

令和5年5月21日

チーム代表者様各位

京都府社会人バスケットボール連盟  
審判委員長 山下大輔

#### 帯同審判へのご案内

先日の帯同審判講習会でお話しした通り、帯同審判の技術力向上とスムーズな試合運営を図るため下記の取り組みを行います。

#### 1. 取り組み内容

- ① カンファレンスの実施
- ② 試合中の指導・アドバイスの実施
- ③ 試合後にアフターフォローの実施

・カンファレンスは5分程度で担当者（チーフ）と帯同審判が行います。

※別紙「帯同審判カンファレンス」をご確認願います。

・カンファレンスは基本担当試合の20分前を予定しております。自チームの試合が先にある場合など、必ず本部にてご確認をお願いします。

※別紙「チーム伝達マニュアル（帯同審判編）」をご確認願います。

今回の取り組みについて、チーム代表者様は帯同審判へ伝えていただきますようお願い致します。また取組内容や審判について質問や聞きたいことなどありましたら、会場のチーフへお伝えください。

以上